

平成27年第4回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年9月9日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	伊藤 繁男	副議長	大中 正司
(10名)	1番	佐藤 豊	7番	小泉 一明
	2番	湯口 かおる	8番	加世多 善洋
	3番	吉村 光輝	9番	小坂 孝純
	4番	新田 信明	10番	浜崎 音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石川 宣雄	副町長	山岸 春雄
教 育 長	布施 東雄	町 参 事	畦内 一夫
総 務 課 長	菅谷 吉晴	住 民 福 祉 課 長	米田 省一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮下 謙二
出 納 室 長	森本 涉	基 盤 整 備 課 長	小谷 政一
政策調整課長	二谷 康弘	教 育 委 員 会 長	岡本 伊佐夫
生活環境課長	東 重 雄	教 務 局 長	一谷 育英
健康推進課長	遠藤 美徳	総 務 局 長	
		上 下 水 道 課 長	森下 和広

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主任 山本 翔子 主事 谷川 和貴

平成 27 年第 4 回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	9 月 9 日	水	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、議員提出議案の趣旨説明 第 5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	9 月 1 0 日	木		休 会
第 3 日	9 月 1 1 日	金		休 会
第 4 日	9 月 1 2 日	土		休 会
第 5 日	9 月 1 3 日	日		休 会
第 6 日	9 月 1 4 日	月		休 会
第 7 日	9 月 1 5 日	火	午後 1 時 3 0 分	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 8 日	9 月 1 6 日	水	午前 1 0 時～	休 会 (教育民生常任委員会 3 階委員会室)
			午後 1 時 3 0 分～	休 会 (総務産業建設常任委員会 3 階委員会室)
第 9 日	9 月 1 7 日	木	午前 1 0 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について 第 5、平成 2 6 年度穴水町一般会計、特別会計及び病院事業会計 並びに水道事業会計歳入歳出決算特別委員会の設置 第 6、同上決算の特別委員会の付託 第 7、委員会の閉会中の継続審査又は調査 (閉会)

町長から本会議に提出された議案は、次の１６件であった。

- 議案第３５号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第３６号 平成２７年度穴水町一般会計補正予算（第２号）
- 議案第３７号 平成２７年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第１号）
- 議案第３８号 平成２７年度穴水町病院事業会計補正予算（第１号）
- 議案第３９号 穴水町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第４０号 穴水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第４１号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第４２号 平成２７年度穴水町し尿等下水道投入施設整備工事請負契約の締結について
- 議案第４３号 財産の取得について
- 議案第４４号 平成２６年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第４５号 平成２６年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第４６号 平成２６年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第４７号 平成２６年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第４８号 平成２６年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第４９号 平成２６年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第５０号 平成２６年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

町長から本会議への諮問は、次の１件であった。

- 諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議員から本会議へ提出された議案は、次の件であった。

- 発議第３号 穴水町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 発議第４号 安全保障関連法案について、改めて民意を受けたうえで再提出を求める意見書
- 発議第５号 国の教育予算の拡充を求める意見書
- 発議第６号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

議 事 の 経 過

◎開 会

_____ ◇ _____

○議長（伊藤繁男） 只今から、平成 27 年度第 4 回穴水町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は 10 人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(10 時 00 分 開会 開議)

◎会議録署名議員の指名

_____ ◇ _____

○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、5 番大中正司君及び 7 番小泉一明君を指名いたします。

◎会期の決定

_____ ◇ _____

○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より 9 月 17 日までの 9 日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本臨時会の会期は、本日より 9 月 17 日までの 9 日間にすることに決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

_____ ◇ _____

○議長（伊藤繁男） 次に日程に基づき、「町長提出議案 16 件及び諮問 1 件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成 27 年第 4 回穴水町議会定例会を招集いたしましたこと

ろ、議員皆様方には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

9月に入り秋の風を感じる季節となりましたが、今年は、昨年にも増して暑い日が続く、厳しい夏となったことで高齢者の方々などには、日常の体調管理にご苦勞をされたのではないかと思います。

さて、恒例となりました追手風部屋夏合宿が約4週間、穴水町営相撲場で行われてまいりましたが、今では、多くの相撲ファンが訪れる穴水町の夏の風物詩として定着してきております。

今後も交流人口の拡大とともに相撲をはじめとするスポーツ人口の拡大にも繋がっていくことを大いに期待をしているところであります。

また、今年は終戦70年の節目にあたり国内外のマスコミ等で先の悲慘な大戦や平和への祈り、そして後世に戦争の記憶を伝えていくことの重要性など大きく取り上げられた夏でもありました。

現在の平和と繁栄が、多くの尊い犠牲の上に享受していることを深く胸に刻み、今を生きる世代、明日を生きる世代のためにより良い未来を切り拓き、平和と繁栄に力を尽くすその大きな責任を改めて感じたところであります。

新幹線金沢開業から間もなく半年を迎え県内、とりわけ金沢を中心に多くの観光客が訪れております。奥能登におきましても「まれ」効果や能越自動車道の氷見・七尾間も加わったことにより多くの人に訪れていただいていることは、ご承知のところであります。

当町におきましても3月にオープンいたしました「四季彩々」にも、多くの方々に訪れていただいておりますが、とりわけ「能登ワイン」におきましては、昨年の2倍の入込と伺っているところであります。今後も町を訪れる観光客の満足度を高め、リピーターにつなげる取り組みが重要であるとする次第であります。

さて、本年度、最重要課題として取り組んでおります地方創生につきまして、7月に「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、住民の将来にわたる町の展望やニーズについて全世帯を対象にアンケート調査を実施したところであります。

去る8月31日に「第一回穴水町まち・ひと・しごと創生審議会」が開催され住民アンケート調査の結果や人口推計について審議が行われております。アンケートの回収率につきましては、約46%と全世帯の約半数近くの皆様に回答をいただいたところであります。

その中で、多くの皆様が、今後の人口減少に伴い「社会保障負担の増加」や「地域の担い手不足、活力の低下」を課題として挙げております。

また、それらを克服するために重視すべき取り組みの主なものといたしまして、「産業振興・経済の活性化」、「定住・移住の促進」、「結婚・出産・子育て環境の充実」や「安心して暮らせる地域づくり」などの取り組みについて望んでおられます。

具体的には、「新規産業の創出」、「農林水産業の振興」や「移住定住に向けての情報発信の強化」、

「若い世代の経済安定」、「地域医療・福祉サービスの充実」などにつきまして多くのご意見をいただいたところであります。今後、「穴水町人口ビジョン」と合わせて住民の皆様の貴重なご意見やニーズを踏まえ「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を鋭意進めていく所存であります。そのご協力を頂いた住民の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、引き続き皆様の有意義な提案など新たなご意見を賜りますようお願い申し上げる次第です。

それでは、本定例会に提案いたしました議案 16 件諮問 1 件につきまして、その概要などをご説明いたします。

議案第 35 号の「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。現委員の不二井 悟史氏の任期が 9 月 30 日をもって満了となることに伴うものであり、引き続き同氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 36 号穴水町一般会計補正予算であります。情勢の変化などにより現時点での対応が必要となったものについて計上したところであります。その主な内容であります。

はじめに、子育てしやすい環境整備として、県の全国初となるモデル事業を活用し、保育サービスの対象となっていない 3 歳児未満の在宅育児家庭の子どもが、新たに保育サービスを受ける機会を提供する「在宅育児通園保育事業」を実施することといたしました。また、子育ての悩みなどについて情報交換を行うことで、子どもとの関わり方を学び合い、育児の不安を軽減できるよう「親支援事業」も新たに行うこととしております。

次に、雇用創出のための産業振興といたしまして、北陸新幹線金沢開業などにより能登への注目が集まる中、誘客促進をさらに推し進めるにあたり宿泊施設の更なる充実を図るため宿泊施設整備促進事業費につきまして追加計上を行うものであります。

また、地域の特産品づくり支援といたしまして既に市場で人気の高い「能登栗」の加工用原料となる「むき栗」の需要が多いことから生産性を上げ価格の底上げを行い生産者の営農意欲の向上を図るため、「JA おおぞら」の栗の自動皮むき機整備を支援することといたしました。

次に、交流人口の拡大につきましては、平成 26 年度より「地域おこし協力隊」を産業振興課及び政策調整課、両課それぞれ一名を配し、地域ブランドの開発や地域おこしの支援などを行ってまいりましたが、先般、地元の野菜を使った「金糸パイ」が製品化され「四季彩々」などで販売されているところであります。

今年度、「地方創生」を見据え、新たに「移住定住支援員」、「観光振興支援員」それぞれ一名を募集し交流人口の更なる拡大を実現するため所要の費用について計上するものであります。

学校教育の充実につきまして、「いしかわ学校版環境 ISO 普及促進校」に穴水小学校が認定されたことに伴いまして、環境保全の教材等を整備し環境教育の推進を図ることといたしました。

その他、「社会保障・税番号制度」に係るシステム変更のための経費や介護保険法改正に伴い低所

得者保険料軽減に要する費用などの他、町営住宅の老朽化による給排水の改修費などの管理費について計上したところであります。

以上、一般会計補正予算総額は1,990万円余となり現計予算と合わせて61億9,700万円余とするものであります。その財源につきましては、国・県支出金420万円余、前年度繰越金1,550万円余りなどを充てることといたしました。

次に、議案第37号の「平成27年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、これまで医療・保健・福祉の連携により健康長寿の町づくりを推し進めてきたところでありますが、この度の介護保険法の改正により、平成29年度に「在宅医療・介護連携支援センター」の設置が義務付けられたことから、それに先駆け、県のモデル事業を活用し「在宅医療・介護連携推進事業」を新たに実施し医療と介護を一体的に提供するための体制づくりを目指すこととしたところであります。

その他、前年度の決算に基づき、給付費の確定に伴う交付金の精算を行うための補正であり1,250万円余りを計上したところであります。

次に、議案第38号の「平成27年度穴水町病院事業会計補正予算」につきましては、利用者の利便性向上を図るためのバリアフリー化や診察室の老朽化に伴う空調設備の更新などの改修に要する経費780万円余を計上したものであります。

次に、議案第39号「穴水町手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、社会保障・税番号制度の導入に伴い本年10月から発行される「通知カード」及び来年1月から発行される「個人番号カード」の再交付手数料を新たに定めるものであります。

議案第40号「穴水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「災害弔慰金の支給等に関する法律」の改正に伴い弔慰金受給遺族の対象範囲を拡大するための改正であります。

議案第41号「穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更」につきましては、過疎債充当事業の追加により、計画を変更するものであります。

議案第42号「平成27年度穴水町し尿等下水道投入施設整備工事請負契約の締結」につきましては、予定価格が、5千万円を超えるため議決案件として提出するものであります。

議案第43号「財産の取得」につきましては、除雪トラックの購入に係る予定価格が、700万円を超えるため議決案件として提出するものであります。

議案第44号から議案第50号までにつきましては、平成26年度の一般会計のほか、特別会計、事業会計の決算案について、地方自治法並びに地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。各会計の決算内容につきましては、別の機会にご説明をさせていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていた

ですが、一般会計等が公営企業会計等を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」において、平成 26 年度は 10.9%と前年度から 2.3 ポイント改善し、県の起債許可団体となる基準 18%を大きく下回っております。このことは、これまで公債費負担の適正化を図るため、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することで抑制を図ってきたことや利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然として高く、税収や地方交付税等の動向は経済情勢に大きく影響され不透明であることや、少子高齢化の進展による過疎対策の増額が予想される中、町有施設の老朽化対策などの経費を要することなど、予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するには、常に国の政策や経済の動向、地方財政対策等を見極めながら、さらなる財政基盤の確立が不可欠であると認識をしているところでありますので引き続き議員各位のご支援とご理解をお願いする次第であります。

最後に、諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦につき、現委員の 山辺 正道 氏の任期が、本年 12 月 31 日をもって満了となるため、新たに 横田 松嗣 氏を候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により議会の意見ををお願いするものであります。

以上、議案等の説明をいたしました但、詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(10 時 19 分)

○議長(伊藤繁男) 次に議案第 35 号、及び諮問第 1 号に対する採決を行います。

議案第 35 号、及び諮問第 1 号はいずれも人事に関するものでありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。お諮り致します。

議案第 35 号は穴水町教育委員の任命について同意を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。議案第 35 号、穴水町教育委員会委員の任命について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(伊藤繁男)全員起立であります。お座りください。

よって、議案第35号は、原案どおり同意することに決定いたしました。次に諮問第1号は人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについて、原案どおり

穴水町字梶口3番地 横田松嗣 氏の推薦を適当と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(伊藤繁男)全員起立であります。お座りください。

よって諮問第1号は原案どおり適当と認める旨、答申することに決定いたしました。

◎議員提出議案

○議長(伊藤繁男)次に議員提出議案、発議第3号を議題といたします。これより発議第3号の趣旨説明を求めます。4番 新田 信明 君。

【4番 新田 信明 登壇】

○9番(新田信明)4番、新田です。発議第3号について趣旨説明をいたします。

発議第3号、穴水町議会会議規則の一部を改正する規則についてであります。議会における欠席の届け出の取扱に関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであります。今年度「標準」町村議会会議規則が一部改正されたことから、当町においても穴水町議会会議規則の一部を改正するものであります。

以上、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の趣旨説明といたします。

○議長(伊藤繁男)次に議員提出議案、発議第4号を議題といたします。これより発議第4号の趣旨説明を求めます。5番 大中 正司 君。

【5番 大中 正司 登壇】

○5番(大中正司)5番、大中です。

発議第4号、「安全保障関連法案について、改めて民意を受けたうえで再提出を求める意見書」について趣旨説明をいたします。

政府は自衛隊法、武力攻撃事態法など10法案を一括した平和安全法制整備法案、及び国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法、国際平和支援法案を衆議院にて採決を行い、現在参議院において審議されています。先の衆議院憲法審査会では3人の憲法学者全員が、この法案につい

て憲法違反との認識を表明しています。「憲法は政府の行為を拘束する最高法規」であり、憲法違反との指摘のある法案の採決を、現時点で行うべきではありません。

安倍総理自らが認めるように未だ大半の国民の理解を得られていないことから、国民生活にかかわる極めて重要な本法案は、改めて国民に対して十分に説明を尽くして国民的議論を喚起し、国民の意思・意見をくみ取るしかるべき機会を経たうえで、再度提出すべきものと考えます。

また本法案が国のあり方の変更を伴う重要法案であることから、一括ではなく、個別に慎重に審議すべきと考え、以下の意見を提出します。

「今国会での採決を行わず、改めて国民に対して十分に説明を尽くし、国民の意見をくみ取る、しかるべき機会を経たうえで、個別に再度提出すること。」

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣であります。今朝の新聞では、政府はこの16日に参議院での採決を目指す、との報道がありましたが、状況はまだ流動的で結論が持ち越されるとの見方もあります。微妙なタイミングでの意見書の提出でありますが、参議院での結果はどうであれ、この件に関して穴水町議会として意思を表示すべきと考える次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の趣旨説明といたします。

○議長(伊藤繁男)次に議員提出議案、発議第5号及び第6号を議題といたします。これより発議第5号及び第6号の趣旨説明を求めます。3番 吉村 光輝 君。

【3番 吉村 光輝 登壇】

○3番(吉村光輝)3番吉村です。

議員提出議案、発議第5号「国の教育予算の拡充を求める意見書」の趣旨説明をいたします。

社会状況等の変化により、学校では、いじめ・不登校など様々な課題に対するきめ細かな対応が必要となっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級当たりの人数を少なくすることをはじめ、計画的な教職員定数の改善が必要です。

すでにいくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による少人数学級が行われています。このことは少人数学級の必要性を認識していることの現れです。また、文部科学省が実施した調査でも、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げています。国の施策として、少人数学級のための財源保障をすべきです。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育を円滑に推進するための基盤です。それは国が義務的に支出する経費であり、地方分権の推進を阻害するものではありません。教育の機会均等のために必要不可欠な制度です。

以上のことより、2016年度政府の概算要求実現に向けて、国の関係機関へ

1. ゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級を完結すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
3. 教材備品・修繕費等、(校舎の耐震化)、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
4. 子どもと向き合える時間確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

以上4点の実現について地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への、意見書を提出するものであります。議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご採択賜りますようお願い申し上げます。

次に議員提出議案、発議第6号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」の趣旨説明をいたします。

我が国には、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上と推定され、国内最大の感染症となっています。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、B型・C型肝炎のウイルスの減少を目的としたインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されており、より重篤化した肝硬変・肝がんに対する治療自体についての助成制度が存在していません。そのため、重度の病態により就労困難な肝硬変・肝がん患者の多くは、経済的に苦しい中で高額の治療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来しています。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝硬変・肝がんをはじめ肝疾患の病状に合致する基準となっており、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることができない状況にあります。

現在、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんによって多くの方が亡くなられている中、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援制度の創設は特に緊急に取り組むべき課題であります。特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との付帯決議がなされていますが、国においては、新たな具体的な措置が講じられていません。

よって、国におかれては、ウイルス性肝炎患者の救済のため、

1. ウイルス性肝炎肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳交付の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により衆参両議院並びに政府に対し、意見書を提出するものであります。議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご採択賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明を終わります。

(10 時 33 分)

◎諸般の報告



○議長（伊藤繁男） 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成26年度(一般財団法人)穴水町・文化スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第235条の2第1項及び第235条の2第3項の規定に基づく、平成26年度の決算審査の意見書及び例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

(10時35分 閉会)

平成27年第4回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年9月15日(火)

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員	議長	伊藤 繁 男	副議長	大 中 正 司
(10名)	1番	佐藤 豊	7番	小 泉 一 明
	2番	湯 口 かおる	8番	加世多 善 洋
	3番	吉 村 光 輝	9番	小 坂 孝 純
	4番	新 田 信 明	10番	浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	事 務 局 長	森 下 和 広
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第2号) 平成27年9月15日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 常任委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(1時30分 開会 開議)

◎一般質問



○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。それでは順番に発言を許します。



9番 小坂 孝純 議員

○議長(伊藤繁男) 9番、小坂 孝純君。

【9番 小坂 孝純 登壇】

○9番(小坂孝純) 9番 小坂です。今日はたくさんの町民の皆様が傍聴に来ていただいております。誠にありがとうございます。地球環境が変化しているのでしょうか、昨年の御嶽山の噴火、今年の口永良部島・桜島の噴火、そして阿蘇山の噴火、さらに去年は広島県と長野県の大洪水災害と9月10日の栃木県と茨城県の集中豪雨による災害が発生いたしました。11日には宮城県まで被害が

広がり、尊い人命や大切な家屋が流れるという災害となりました。命を亡くされた方々には、心からお悔やみを申し上げます。また、沢山の被害者の皆様方にはお見舞いを申し上げます。

石川町政になり 10 年が経ちます。関心させられることがあります。それは穴水広報の町長の一筆啓上であります。この 10 年間一度も手を抜くことなく、毎月発行されております。9 市 8 町の内穴水町だけではないかと思っております。その月々に自分の考えや思いを書くわけですが、それを見るたびに「今町長はこういったことを考える、こういうことを思っているのではないか」と思いを寄せているところであります。今では楽しみにして毎回読んでおります。公務の傍ら大変かと思いますが、楽しんでいるのは私だけではないと思います。どうかこれからも穴水町のために、トップセールスマンとしてあるようお願い、質問を何点かしたいと思います。質問は全問一括でお願い致します。

昨今より、平野地区で整備が進められている奥能登広域圏穴水消防署の建設も進み、完成を目前にしております。そこで、現穴水消防署の再利用策として、能越ケーブルネット株式会社と協議し、スタジオを設置できないかと思えます。能越ケーブルネットが開局してから 6 年半が経過し、町民各位にご理解とご利用を頂いております。今後の更なる情報発信の向上、また、町民サービスの一つとしてご検討される事を望みます。

目まぐるしく変化する消防関係の救急活動をはじめ、機械器具、無線のデジタル化等、今後まだまだ多種多様化が望まれる事と思えます。昔は火を消すことが主な職務であった消防隊も時代の変化に伴い、その職務も広範囲に複雑化しております。資格社会となった今日、無線のデジタル化をはじめ今後益々消防業務の多様化が進まれるかと思えますが、職員の教育・訓練の対応ができるのか、お聞きいたします。

次に、8 月 13 日未明、大阪寝屋川にて中学 1 年生の少女が無残な姿で殺されるという事件が起きてしまいました。前途洋々たる未来ある若い 2 人がなぜ殺されなければいけないのか、残念でなりません。幸いにも容疑者は逮捕されており、その要因として防犯カメラの映像が役立っているようです。防犯カメラを設置する時には、プライバシーの侵害等、様々な議論が交わされました。しかし、毎日の様に日本のどこかで無残な事故や事件が起きている今日、この防犯カメラが事件解決に大きな威力を発揮しております。幸いにも石川県内や当町にはこのような事件はありませんが、国道や県道には必要ではないのかと考えます。石川県内及び町内において現状の状況はどうなっているのかお聞きします。

続きまして、前述は夏休み中の事件ではありますが、当町の中学校や高等学校の生徒達には、夏休み中の留意点としてこの様な事に対する抑止指導はしているのでしょうか。将来を担う大切な子供達に今一度命の尊さを教えていただきたい。また、いつ起き得るかもわからない事件に対して、しっかりとした防犯対策をお願いします。

それぞれの担当課長にご答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長(伊藤繁男) 東 生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 始めに、「現穴水消防署庁舎の再利用について」のご質問にお答えいたします。現在、平野地内で建設を進めております新消防署においては、平成28年4月の供用を目指して、順調に工事が進んでおり、消防機能の充実強化や地域の防災拠点として安心安全の拡充が図られることとなります。

一方、現消防署は、同年3月末で約40年の歴史に幕を引くこととなります。この現施設を能越ケーブルネット株式会社のスタジオとして再利用できないかのご提案ですが、当施設は、昭和43年に建設され、42年が経過し、建物の劣化など老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないことに加え、消防署としての特殊な造りであることから利用方法によっては大規模な改修が必要となります。

町としては、議員のご提案も含めて改修コスト等の抑制が図られる利用計画の検討を行っていきたいと考えております。

次に「消防救急無線のデジタル化への対応状況について」のご質問であります。消防職員による、救急活動や火災消火活動等は、資機材や通信技術の高度化により、これを使用する職員の技術の習得が生命や財産を守るために必要となっております。

特に通信部門においては、奥能登広域圏事務組合消防本部で消防無線のデジタル化に伴い、来年4月から最新の指令システムを導入し、通報の受付から災害種別に応じた出動指令までを自動化することで、現場到着時間の短縮や指令の確実性を図りたいと伺っております。

現在、この運用に向けて、本年8月より高機能消防指令センター設備指令系に係る「設定検討部会」において通信技術の習得に取り組んでおります。

さらに、12月には「同司令センター準備室」が設置される予定となっており、今後、多様化する災害や救急活動への迅速な対応ができるように運用開始期間までに教育・訓練を集中的に行うと聞いているところでございます。

次に「県内・町内における防犯カメラの設置状況について」のご質問であります。県内、町内での防犯カメラの設置については、「万引き防止」や事件への備えとして、コンビニ、金融機関、商店街など比較的不特定多数の人が利用する施設等に自主的に設置されております。

また、最近では、防犯上の観点から一般家庭においても設置が増加しております。町有施設では、穴水小学校やさわやか交流館プルート、など、6施設に設置されており、他の自治体でも設置の取組がされているものと思われます。

しかしながら、県内及び町内の民間施設については、それぞれの目的により設置しており、届け出も必要でない等、様々な事情により把握することが困難な状況であります。

○議長(伊藤繁男) 岡本 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(岡本伊佐夫) 「町内高校・中学校での夏休み中の生活指導状況について」のご質問にお答えします。

大阪府寝屋川市で発生した中学1年男女の殺害事件につきましては、被害に遭われた生徒とそのご家族に対し、心からお悔やみを申し上げます。寝屋川の事件では、犯人の残虐性もさることながら、深夜徘徊を見過ごした家庭環境や、地域としての見守り、声掛けの必要性などがマスコミ等で取り上げられています。このことより、穴水中学校や穴水高校では、生徒たちへの生活指導について、夏季休業計画書に基づき、夏休み前の指導はもとより、事件後の登校日や補習日等においても繰り返し指導と注意喚起を行ってきたところであります。

教育委員会としても、生徒や保護者に対し、夜の外出や一人歩きなどにより事件に巻き込まれないよう注意喚起をこまめに行うよう各学校に対して指導等を行ってきたところでありますが、

「子ども見守り隊」や「グットマナーキャンペーン」等の取組みを通じて、地域としての見守りや声掛けによるコミュニケーションづくりを推進するとともに、地域と学校との連携を強化していきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 9番、小坂 孝純君。

○9番(小坂孝純) それぞれの担当課長におかれましては、感謝を申し上げます。これにて終わります。

(13時46分)



2番 湯口 かをる 議員

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる) 2番 湯口です。始めにこの度豪雨の被害に遭われた関東・東北地方の皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。質問は一問一答でお願いいたします。

はじめに子供医療費の現物支給についてお尋ねいたします。当町の子供医療費の助成制度は18歳まで健康保険による自己負担額2割のうち、月1,000円を控除した額とされていて、通院や入院時において医療費を全額を支払った後、医療給付申請書も1ヶ月分の領収書を添付して、担当課に申請すると、その後、負担額の1,000円が差引かれて、保護者の口座へ振込まれる「償還払い方式」で実施されていると伺っております。

県は、今年度、医療費の「償還払い方式」から、還付手続きが不要となる「現物給付方式」を導入できるよう、制度の変更をしましたが、市町がどちらを選択するかは、それぞれの判断にゆだねられているようですが、「償還払い方式」と「現物給付方式」についてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 米田 住民福祉課長。

○住民福祉課長(米田省一) ご質問にもありましたが、当町で行っております方式は「償還払い方式」により、子ども医療費の助成事業を実施しております。

町では、昨年4月から入院・通院の対象年齢を中学生から18歳まで助成の対象を拡大し、助成事業の拡充を図っておるところであり、受診者が医療機関に対して、保険診療の一部負担金額を支払った後に、1ヶ月分の領収書を添付して、助成金の支給申請手続きを窓口で行うことにより、当該各月の支払額から町が定めた月額1,000円の自己負担額を引き、これを超える額の払い戻しをしているものであります。

これに対して、「現物給付方式」は、受診者が、医療機関の窓口で健康保険証とともに、子ども医療費の受給資格者証を提示して、これに記載された自己負担額を医療機関に支払います。

受診者が窓口での保険診療の一部負担金額を支払う必要が無くなるとともに、町の窓口での助成金の申請手続きが不要となるものであります。

○議長(伊藤繁男) 湯口 議員。

○2番(湯口かをる) 日々の生活において、子供が学校や保育所にいて体調を崩し、38度以上の熱がでると即、家庭や職場の保護者に連絡がいき。病院への受診となることがほとんどだと思います。

医療費の「現物給付方式」となれば、このような急な事態に、手持ちのお金がない場合でも、安心して治療が受けられることや、共働きなどで時間が取れずに、還付手続きのため窓口へ行くことが困難な方々のためにも、還付手続きが不要になることは、子育て支援に繋がるものと思われますが、医療費の現物給付について今後ご検討いただけないかお尋ねいたします。

○議長(伊藤繁男) 石川 町長。

○町長(石川宣雄) 子ども医療費助成事業の現物給付につきましては、先ほど担当課長より、お答えした通り、現行の償還払い方式に比べて、現物給付方式が、受診者側の手続きの利便性の向上につながるものであります。

また、現在、策定作業中である町の総合戦略においては、「若い世代が、結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」を重要な基本目標のひとつととらえ、町民代表者等で構成した審議会のご意見やアンケート結果に基づきながら、幅広く効果的で実効性のある施策の充実に向けて、取り組んでいるところでありますが、ご提案の件につきましても、その施策のひとつとして、先般、平成28年度から

償還払い方式を現物給付方式に改めることによる課題等について、早急に検討を進めるよう指示したところであり、議員の期待に応えるよう考えております。

○議長(伊藤繁男) 湯口 議員。

○2 番(湯口かをる) ありがとうございます。続いて高齢者の交通手段の整備についてお聞きいたします。道路交通法の改正で、75 歳以上の高齢ドライバーには、認知症対策として認知機能検査が強化されました。このことは、認知症患者の早期発見による事故防止が目的でありましたが、免許証を返納すると、遠方の店で買い物や通院など、生活には車の欠かせない事情を 20 数年交通ボランティアに関わりながら、考えさせられています。

ご家族の説得で運転を諦める方もおられますが、ご自分の判断能力の衰えが信じられず、運転をやめさせようとする家族と、トラブルになる等の話も聞いています。市街地のようにタクシーや路線バスが整備されていない地域で、マイカーに頼らず高齢者や認知症の方々を家の中に閉じ込めずに支えてあげるには、各地区の実情に応じた生活の足をどうするかが問われてきています。安く使えるタクシーやバスの整備など、車がなくても生活できる手段が必要になってくると思われますが、当町が実施されている対策と、その成果についてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 遠藤 健康推進課長。

○健康推進課長(遠藤美徳) 本町では、高齢者の皆様にいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていただきますよう、在宅福祉サービスの一環として平成 16 年 10 月から外出支援バス「けんこう号」を運行しています。内容は、75 歳以上の体力的に虚弱な方及び、身体に障害をお持ちの方、又はそれに準ずる方の通院や買い物等、外出を支援する交通手段として、町内 4 路線で毎週 1 回(1 往復)運行し年間延 3,600 人余りの方々がご利用されております。

また、類似する対策として、旭ヶ丘や大郷周辺地域をエリアとする予約制のデマンドバスがあります。これは、該当する地域の方々からの予約を受けて運行するというシステムで、年間延 150 人余りの方々がご利用されています。

更に、現在運行されている民間の路線バスでも、ご高齢の方や障害をお持ちの方等、乗降がしやすいようにとの配慮からノンステップバスへの更新が進められております。現在、穴水営業所に配置されている 12 台のうち 8 台がノンステップバスに更新されている等、行政のみの対策に留まらず民間事業者のご理解とご協力も得ながら、様々な対応をしてきたところであります。

○議長(伊藤繁男) 湯口 議員。

○2 番(湯口かをる) いろいろと対策をされているようですが、地区の交通整備についてお尋ねいたします。これは一例ですが、兵庫県の日本海側に位置する豊岡市は 2010 年の人口統計によると 65 歳以上が 3 割近くを占め。民間バスが撤退し市営バスも廃止となった地域で、高齢者の生活の足となっているのが「チクタク」の愛称で活躍する乗り合いタクシーです。市が公共交通の空白を埋めるために、2010 年 11 月から順次導入した制度で、7～8 人乗りの車を市が購入して地元住民でつくる協議会に貸与し、ガソリン代も市が負担する。運転手を務めるのは地元住民で、4 地区に 57 人が登録をしていて、タクシー乗り場は自宅前など住民のニーズに合わせて決め、予約を入れた利用者が待つ乗り場を廻りながら、スーパーや病院などへ週に 3 回 1 日 6 便を運行しています。運転手の日当は 3,000 円で、利用者は 1 回につき 200 円を支払って利用している。利用者が多い地区では、制度導入前の市営バスの利用より 10 倍以上の利用があり、車を運転できない高齢者には好評だとの記事が新聞に掲載されていました。

戦後のベビーブームの団塊世代が、もうすぐ 70 歳になります。今後ますます高齢化が進むことが予測されるなかで、各地区の実情に応じた高齢者の足となる、交通手段の整備が急務だと思われませんが、今後の対応についてご検討いただけないかお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 遠藤 健康推進課長。

○健康推進課長(遠藤美徳) 只今、ご紹介いただきました豊岡市の「チクタク」に関する事例につきましては、豊岡市の公共交通網整備計画の中で、交通空白地帯における住民の移動手段を確保するため、対象となる 4 地区の協議体に運営を委託し、地区内の全住民を対象とし運行されているものと認識しています。

本町では、運営の形態が若干異なりますが、デマンドバスがこれにあたるものと思われます。さて、地区の実情に応じた、高齢者の外出を支援するための交通手段の確保についてであります。本町では、先程説明いたしましたとおり外出支援バス及びデマンドバスの運行や路線バスのノンステップ化を推進しているところであります。ご指摘のとおり本町の高齢化率は進展を続け、直近の 8 月末時点で 43.26%、10 年後には 50%を超えるとの推計もされています。そのことを考えますと、超高齢化時代を見据えた高齢者対策やシステムの構築が急がれており、同様に、交通手段の整備につきましても、単に通院や買い物のお手伝いをすることに留まらず、外出する機会を確保することで、介護予防や健康長寿のまちづくりにも、その効果が期待できるものと考えております。

引き続き、公共交通の在り方や、議員ご提案の事例も参考として超高齢化社会に対応できる外出支援制度について、鋭意検討してまいりたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 湯口 議員。

○2 番(湯口かをる) ありがとうございます。

(14 時 04 分)

◇

1 番 佐藤 豊 議員

○議長(伊藤繁男) 1 番、佐藤 豊君。

【1 番 佐藤 豊 登壇】

○1 番(佐藤 豊) 1 番 佐藤です。はじめに関東・東北地方で大規模な水害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますと共に、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするものでございます。未だに行方不明の方々も大勢おられますが、一日も早く救助されるよう願うものであります。通告書に基づき、全問一括で質問させていただきます。

本日の私の質問は、今後の水田保全についてお伺いします。今まさに、秋の刈入れ真最中です、刈入れの光景を見ますと、どの田んぼでもお年寄りの姿ばかりで皆さん先祖伝来の土地を守るため必死で農作業をやられています。

しかしながら、高齢化のためリタイアする人が年々増加するとともに、新規就労者も低迷し今後、後継者の育成を図ることが重要な課題となります。そんななか年々耕作放棄地が多く増えてゆくの現状です、近年では山間地だけではなく道路沿いでも草木の生えた放棄地が目立つようになりました。この様な現状から、町としての水田保全に対する方针对策等があればお聞かせください。

また、なかには農業法人といった所に耕作を依頼している方もいますが、依頼されている人達も高齢化しており、今後益々耕作放棄地が増えていくのが目に見えています。現在町では空家バンクの登録制度がありますが、耕作放棄地も「水田バンク」といった登録制度を設けられないものではないでしょうか。登録した土地を町で管理して頂ければ、所有者の皆さんも安心して登録する方も出てくるのではないのでしょうか。税制的なことや色々な課題もあろうかと思いますが是非ご検討頂きたいと思っています。

○議長(伊藤繁男) 宮下 産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) ご質問の「今後の水田保全について」お答えいたします。

戦後の食糧難を乗り越え、高度成長時代の国民の食糧需給を支えてきた農業従事者の皆様も、高齢化と担い手不足に加え、食の多様化による農作物の価格低化により、やむなく離農する農家が 21 世紀に入り急増し、それに併せて農地の荒廃が進み、一時は町内に 800ha の耕作放棄地が存在していました。

町ではその対策として、平成 20 年に耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、国の交付金等を活用し今までに 50 h a の再生を進めてきましたが、抜本的対策に至らない事から、26 年度に農地情報の共有

を進めるべく「里山農業情報窓口」を設置いたしました。

その中には議員ご提案の「農地バンク」機能も有しており、窓口に寄せられた有休農地に関するストック情報を活用し、鹿上地区の22haと東中谷の5haを「スギヨファーム」と「アジア農業」に斡旋し、新たな参入が実現したところであります。

年度内には「里山農業情報窓口」への登録マニュアルを整備し、農家の皆様から頂いた賃借情報等も反映させていただきます。

また、国に於いても本年4月から「全国農地ナビ」が整備され、インターネットで全国の農地の現況等が閲覧出来ることと成っていますので、この場を借りてご案内させていただきます。

最後に、ご提案の農地の管理を行政が行うことは現時点では困難ではありますが、中山間地直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用で保全管理を進めていくと共に、JA等農業者団体も「受委託事業」の検討を進めていると伺っていますので、情報の共有化を図り、農家の皆様の不安解消に努めさせていただきます。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) ただいま課長からご返答がありましたが、こういったモノなのか資料等がありましたら、詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 宮下 産業振興課長。

○産業振興課長(宮下謙二) 今ほどの質問の全国農地ナビですが、インターネットを活用するわけですが、皆さんはよく使われるYahooやGoogleでの検索ページで全国農地ナビと検索していただければ、全国農地ナビの検索ページに入ります。この全国農地ナビはすべての県を網羅しているのですが、簡単に言いますと航空写真上で穴水町と検索していき、自分の探したい農地を探していきますと、田んぼや畑の一筆ずつにマークが表示されます。それをクリックすると9項目に渡って情報が表示されていきます。

現在は所在地とか地目とか面積、地域区分等が表示されますが、今後はそれが整備されることによってすべての9項目に検索ができるようになるかと聞いております。当町は地図情報のデータベース化が少し遅れており、表示されない地域もございますが、今後整備を計画的に進めていきますので、ご活用をお願いいたします。

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) ありがとうございます。今後ますます町の人口も減少するなか、農業従事者のみならず町として制度整備などを進めていただきたいと思います。これにて私の質問を終わります。

◇

8 番 加世多 善洋 議員

○議長(伊藤繁男) 8 番、加世多 善洋君。

【8 番 加世多 善洋 登壇】

○8 番(加世多 善洋) 8 番 加世多です。質問前に一言述べさせていただきます。まず最初に茨城、栃木、宮城の記録的豪雨により被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。堤防の決壊により流された家々をテレビの生中継で見えておりましたが、東北の津波災害を思い起こすと同時に、私の中学時代、大町本町の私の家の床上 1m くらいまで押し寄せた、昭和 34 年の大水害が脳裏に浮かびました。

穴水町とは地形などの条件が違うとはいえ、いつこのような予測不能な記録的豪雨が襲ってくるのか、今までなかったから大丈夫だ安心だは通用しない時代に入ったことを自覚し、自然災害に備えた日頃の防災体制の充実を図って頂きたいと思います。

私も、この 4 月の選挙におきまして、町民の皆様のご支援のおかげにて、7 回目の当選をさせて頂きました、この場をお借りして御礼申しあげます。議会として前年までの 4 年間、今までにない議会改革を行って参りました。その中での改革の一環とはいえ、議員数も 2 名減の 10 名となり、たった 2 名の減と思われるかもしれませんが、議会運営を行うにあたり長年議員の経験している立場故に、その影響を実感しております。議員一人一人の責任の重さを自覚し、町民皆様の付託に応えるよう全力を傾注し、努力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは質問に入らせていただきます。質問 3 点は一問一答とさせていただきます。

里山里海遊歩道整備事業の進捗状況について昨年に引き続き、今年度も乙ケ崎から能登大仏に至る遊歩道整備に 1 億円余の予算を計上しております。当初の説明では、26 年度と 27 年度の 2 ヶ年事業となっておりましたが予定より遅れると聞いており、今年度も工事の入札も行われていない状況です。

現在の工事進捗状況がどうなっているのか、竣工までの今後の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 小谷 基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 里山遊歩道整備の進捗状況についてお答え致します。

遊歩道整備については、波静かな穴水湾や能登大仏周辺が、町の重要な観光資源となることから、北陸新幹線金沢開業や能越自動車道の七尾氷見区間の開通などを見据え、ウォーキングによる交流人口の拡大や町民の健康増進を図る健康長寿のまちづくりに寄与する事業として、計画してきたところであります。

事業の財源として、国の社会資本整備総合交付金の効果促進事業の補助金を充てることとし、平成 26、27 年度の 2 カ年事業、総事業費 1 億 4 千万円あまりで計画したところであります。

しかし、昨今の国の公共事業予算の伸び悩み、災害や事故を受け、減災、防災、長寿命化などに比重がシフトしたことから、観光関連を含めた効果促進事業が厳しく査定され大幅に補助金が減額内示となったところであります。このようなことから、県の指導を頂きながら、事業の早期実現に向けて協議調整を行っているところであります。

具体的には、一部水上に栈橋形式で計画していたルートを、山側で整備することで、全体事業費の圧縮を図ること。更には、事業の継続に向けた条件整備として、本来の補助目的である道路整備を組み入れ、一体的に取り組むことで、確実な事業の進捗を図りたいと考えているところであります。今後、山側ルートに変更することに伴う、地権者との協議を行いながら、平成 28 年度において本格的な工事を実施できるよう補助金の所要額確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8 番、加世多 善洋君。

○8 番(加世多 善洋) 私の先ほどの質問には、竣工までの今後の見通しについて、お尋ねしましたが、それについては具体的にどうなっていますか。

○議長(伊藤繁男) 小谷 基盤整備課長。

○基盤整備課長(小谷政一) 先ほどもお答えしたとおり、国の方での査定が厳しい状況となっておりまして、予算要求の事業に対して殆どが予算がつかない状況です。それを解決すべく県と協議を行っているところでございますが、本来ならこの社会資本整備事業が道路事業があつて補完として効果促進事業がありまして、その効果促進事業の中に遊歩道整備が含まれておりました。その解決策としましては、その基幹事業となる新たな道路整備を計画しており、その補完事業として遊歩道を盛り込む計画としております。それが確実に進むよう国や県にお願いしているところでございまして、10 月に来年度に向けた要望がございますので、その中で事業が幾らつくかを検討していきたいので、今この場で竣工の見通しについては発言を控えさせていただきます。

○議長(伊藤繁男) 8 番、加世多 善洋君。

○8 番(加世多 善洋) さらにこの遊歩道の整備は、これにもう少し手を加える必要があるものと思われます。

現在、穴水湾をめぐる遊歩道は「潮騒の道」があります。老若男女を問わず、多くの町民が利用しています。乙ケ崎から能登大仏までの遊歩道が完成した場合、この 2 つのコースを連結していく必要があるものと思われます。あすなろ広場を基点とした「潮騒の道コース」と「乙ケ崎能登大仏コース」を結ぶようなコース設定が必要ではないかと思われます。

そのためには、あすなろ広場から大町港町に至る真名井川の歩道橋を新たに建設すれば、ウォーキングのみならず、乙ケ崎・鵜島・港町などの住民にとっても利便性が増すものと思われます。

またそれと共に、市街地から乙ケ崎を通して新しい遊歩道へ行く場合、一部国道を歩く地点がでて参ります。車の往来がかなり多く、危険性もあります。乙ケ崎の昭和ガソリンスタンド周辺から海岸線に抜ける歩道を新たに整備したほうが、より安全なウォーキングが可能になると思います。町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 小谷 基盤整備課長

○基盤整備課長(小谷政一) ご提案の、真名井川の歩道橋整備と昭和ガソリンスタンド周辺から海岸線に抜ける歩道の新設についてであります。確かに地区の利便性や、あすなろ広場から能登大仏側への新たなウォーキングコースとしての魅力アップにつながるものと思われます。

しかし、乙ケ崎地区の歩道整備につきましては、海側では一部設置が困難な個所があり、国道側においても物件移転が伴うことが予想されることや、真名井川の歩道橋の建設につきましても、多大な経費が見込まれることから、現在計画している、遊歩道整備を最優先として取り組んでいるところでありますので、この遊歩道の完成後の利用状況や、財政状況等をふまえながら、交流人口の拡大や健康長寿のまちづくりの一環として検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 善洋君。

○8番(加世多 善洋) 歩道橋の建設は大変費用もかかるかもしれませんが、是非穴水湾をめぐる遊歩道の連結に必要な架橋としての整備と安全性に考慮した整備をお願いしたいと思います。次に遊歩道近辺でのフィールドアスレチックの整備について、かつてキャッスル真名井へ行く途中の城山台地にフィールドアスレチックがあり、私も穴水町に帰ってきた頃に子供を連れて楽しく利用していましたが、老朽化に伴い廃止してしまいました。6月議会の一般質問にて、吉村議員も子供の遊び場・遊具施設が必要との意見を述べられておりましたが、私も平成22年12月の一般質問にてその旨の意見を申し上げております。

町として、健康長寿の町づくりと共に子育て支援も大切な課題です。若い人たちに定住を促す上での魅力ある町づくりも必要です。それには、親子の触れ合う遊び場、小中学生から大人まで楽しめる遊び場としてフィールドアスレチックが最適ではないかと思います。穴水町の豊かな自然を活かしたコースづくりを行うことにより、町民のみならず、町内外の方々も利用に町へ訪れるのではないかと思います。

潮騒の道周辺か乙ケ崎から能登大仏への至る周辺の適当な場所にフィールドアスレチックを整備したほうが、より遊歩道の付加価値も高まり、特に若い親子の利用が見込まれるものと思われます。

町としての考えをお聞かせ願いたい。

○議長(伊藤繁男) 米田 住民福祉課長。

○住民福祉課長(米田省一) ご質問の、「フィールドアスレチック」は、森や山野の自然の地形や立木をそのまま利用し、丸太やロープを用いてつくられた野外運動用施設であるとともに、その施設を使い、運動や楽しみながらの健康づくり、野外活動ができる施設であります。一方で一定規模の用地の確保が必要となるものであります。

6月議会の吉村議員のご質問にも、お答をさせていただきましたが、親子のふれあう遊び場の必要性につきまして、承知をしているところであります。ご提案されている件も含めて、場所や内容などについて、検討をさせていただきたいと考えておりますのでご理解の程をよろしく願います。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 善洋君。

○8番(加世多 善洋) 急な提案でもあり、いろいろクリアしなければならない課題もあるかと思いますが、子育て支援を資金的な援助だけでなく環境の整備も大切であり、同時に進めていくことが若い方の定住に結びつくものと思われます。フィールドアスレチック整備も併せて今後多面的に環境整備を進めていってほしいと思います。

第2点目は北陸新幹線金沢開業とNHK朝ドラ「まれ」による、穴水町における観光効果状況と今後の対策について北陸新幹線金沢開業後、6ヶ月を経過致しました。また、NHK朝の連続ドラマ「まれ」も輪島市を舞台にして今春放送が開始され、今月末にて放送終了となります。

新幹線効果は、金沢では特に顕著に表れ、ホテルや市街地の観光名所は過去の数倍の観光客で溢れているようです。さらには、加賀方面や能登方面にもその効果が表れ、和倉温泉の宿泊客の増加、輪島市と珠洲市はまれ効果も重なり観光客が増加、珠洲市では塩の生産が追いつかない状況になってきております。以前から、穴水町は観光の通過点と言われて参りましたが、穴水駅前に物販施設「四季彩々」を建設し、駐車場も含めて大変素晴らしくなり、穴水駅でのレンタカー利用も増加しているようです。

穴水町において、新幹線やまれによる効果がどのように表れているのか町として把握している状況をお聞かせ願いたいと思います。また、併せて今後検討している対策があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 石川 町長。

○町長(石川宣雄) 平成27年3月14日に北陸新幹線金沢開業となり、NHK連続テレビ小説「まれ」の放送や、「能登のキリコ祭り」が日本遺産に認定される等、現在、石川県全体が観光誘客の追い風を受けており、全国的に脚光を浴びている状況であります。

本町の本年4月から8月末までの5ヶ月間での観光施設への入込数は、増加しております。その現状につきましては、「能登ワインギャラリー」への来場者が約2万2千人で前年比約2.1倍となっている他、3月にオープンいたしました駅前物産館「四季彩々」への来場者につきましても約2万3千人と好調な集客も重なり、町内観光施設など全体の入込数は、約7万2千人となり、前年比約2倍の方々が本町を訪れております。

以上の点から、本町においても「北陸新幹線」及び「まれ」効果が顕著に表れている状況であると考えております。

この追い風による観光客の入込み増加を、好機ととらえリピーター確保に努めることは、もとより、更なる観光客の賑わいを目指し、観光情報発信拠点施設として物産館「四季彩々」を含む駅前広場を中心とした一体施設を「道の駅」の認定に向けて申請中であります。

今後の対策といたしまして、私が本部長を務め特別職、及び課長職で構成する「穴水町創生推進本部」において穴水町が誇る食、自然、歴史、文化資源等を活かした将来を見据えた施策を「穴水町総合戦略」へ盛り込み交流人口の拡大による地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8番、加世多 善洋君。

○8番(加世多 善洋) 穴水町も見栄え以上の観光客が入ってきているとのことですが、私は効果としてはまだまだ不十分と思っております。今後、今まで以上に観光客が訪れるような仕掛けづくりが必要だと思っています。スピード感をもって観光拠点の充実をさらに図っていただきたいと思います。

第3点目はソーラー発電建設についてお尋ね致します。現在、町内において、旭ヶ丘地区など商業として大型ソーラー発電所が増加しております。自然エネルギーであるソーラー発電は、これからクリーンエネルギーへ転換を図る上での、電源確保と温暖化対策にたいへん意義のあるものと思っております。

ただ、開発行為の許可が必要な場合を除いて、町として建設を把握できない状況です。国や県のシステムが問題ではないかと思われます。事前に町として把握しておく必要があると思われますが、町として対応を検討しているかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

また、中には市街地において、家庭用以外の商業用ソーラー発電所が数ヶ所建設されております。中には眺望のよい場所にも建設されています。市街地には都市計画地域としての用度地域の指定もあります。建設したくても、その用度に適さない建物は建設できないことになっております。

私は、市街地での商業用発電所の建設は相応しくないと考えております。市街地における商業用ソーラー発電の規制が町として条例などで可能なのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

また、可能な場合、規制することに対して町としてどのように思っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 東 生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 再生可能エネルギーは、地球温暖化の主要因となっている二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化対策として期待されています。また、これらは分散型エネルギーとしての活用が可能であるため、東日本大震災以降、関心が高まっております。

議員ご指摘のとおり建設についての事前の届け出等につきましては、農地や森林での開発行為では、開発面積等の要件により、知事又は市町村長の許認可が必要となっておりますが、市街地などの太陽光発電については、面積が小規模な太陽光発電は、許認可が必要でないことから、把握が出来ていない状況であります。

しかしながら、県内や全国の自治体においては、街の景観や住空間を守ることを目的とした取り組みの中においても、届出や設置基準等を設けているところもございますので、今後、先進的な自治体の調査や国の動向など注視しながら検討していきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 8 番、加世多 善洋君。

○8 番(加世多 善洋) 是非環境を守るためにも、前向きに進めていただきたいと思います。以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長(伊藤繁男) これで、一般質問を終わります。関連質問はありませんか。

(質問なし)

(2 時 37 分)



○議長(伊藤繁男) これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長(伊藤繁男) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長(伊藤繁男) 次に日程に基づき、議案第 36 号から議案第 43 号までの議案 8 件及び発議第 3 号、発議第 5 号、発議第 6 号について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案第 36 号から議案第 43 号までの議案 8 件、発議第 3 号、発議第 5 号、発議第 6 号につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託すること

にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第36号から議案第43号までの議案8件及び発議第3号、発議第5号、発議第6号については、付託表のとおり各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。
ありがとうございました。

(午後2時39分 散会)

平成 27 年第 4 回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成 27 年 9 月 17 日 (木)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出席 議 員	議長	伊 藤 繁 男	副議長	大 中 正 司
(10 名)	1 番	佐 藤 豊	7 番	小 泉 一 明
	2 番	湯 口 かおる	8 番	加世多 善 洋
	3 番	吉 村 光 輝	9 番	小 坂 孝 純
	4 番	新 田 信 明	10 番	浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	事 務 局 長	
		上 下 水 道 課 長	森 下 和 広

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第 3 号) 平成 27 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 付託議案等の委員長報告

日程第 2 委員長報告に対する質疑

- 日程第 3 討論・採決
- 日程第 4 穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について
- 日程第 5 平成 26 年度穴水町一般会計・特別会計及び病院事業会計並びに水道事業会計
歳入歳出決算特別委員会の設置
- 日程第 6 同上決算の特別委員会の付託
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続審査又は調査

◎開議の宣告



○議長（伊藤繁男） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、10 名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（9 月 17 日 午前 10 時 00 分 再開）

○議長（伊藤繁男） これより、日程に基づき、議案第 36 号から議案第 43 号までの議案 8 件、発議第 3 号、発議第 5 号、発議第 6 号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（伊藤繁男） 教育民生常任委員会委員長 吉村光輝君。

【教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（吉村光輝） 教育民生常任委員会に付託されました案件について、町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め、9 月 16 日午前 10 時より本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第 36 号 平成 27 年度一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 37 号 平成 27 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 38 号 平成 27 年度穴水町病院事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 39 号 穴水町手数料条例の一部を改正する条例

議案第 40 号 穴水町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 42 号 平成 27 年度穴水町し尿等下水道投入施設整備工事請負契約締結

これらについては、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、本委員会に付託されました議員提出議案の 2 件ですが、

発議第 5 号 国の教育予算拡充を求める意見書

発議第 6 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

これらの議員提出議案につきましても、原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、本件に付託されました議案 6 件、議員提出議案 2 件について、いずれも全会一致をもって、承認することにいたしました。以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） 総務産業建設常任委員会委員長 新田信明君。

【総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 登壇】

○総務建設常任委員会委員長（新田信明） 総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。昨日 9 月 16 日午後 13 時 30 分より 3 階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催致しました。内容は、

議案第 36 号 平成 27 年度穴水町一般会計補正予算(第 2 号)

議案第 41 号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第 43 号 財産の取得について

付託されました議案 3 件と、本委員会に付託されました議員提出議案である、

発議第 3 号 穴水町議会会議規則の一部を改正する規則について

でありました。付託されました議案 3 件と議員提出議案 1 件について、町長はじめ関係各課長より説明を受け慎重に審議いたしました。いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可」とすることに決まりました。以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、討論を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、採決を行います。

議案第 36 号から議案第 43 号まで議案 8 件及び、発議第 3 号、発議第 5 号、発議第 6 号について採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議案第 36 号から議案第 43 号まで議案 8 件及び、発議第 3 号、発議第 5 号、発議第 6 号について、

原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

お座りください。

よって、議案第 36 号から議案第 43 号まで議案 8 件及び、発議第 3 号、発議第 5 号、発議第 6 号については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 次に議員提出議案、発議第 4 号「安全保障関連法案について、改めて民意を受けたうえで再提出を求める意見書」に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、討論を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、採決を行います。お諮りいたします。議員提出議案発議第 4 号「安全保障関連法案について、改めて民意を受けたうえで再提出を求める意見書」を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（伊藤繁男） 起立少数であります。

お座りください。よって、議員提出議案発議第 4 号は否決されました。

○議長（伊藤繁男） 次に、日程第 4、穴水町選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（伊藤繁男） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（伊藤繁男） 異議なしと認めます。よって、議長において、指名することに決定しました。

○議長（伊藤繁男） 穴水町選挙管理委員会委員に

字甲リ字 170 番地 宮下幸松 君

字鹿波 22 字 98 番地の 1 岩野 博 君

字中居チの 128 番地 高宮佐和夫 君

字川島ヨの13番地の5 小川 満 君
穴水町選挙管理委員会委員補充員に

字桂谷10の13番甲地 葛城眞証 君

字曾良二字56番地 室木芳樹 君

字前波イ字71番地 村上憲藏 君

字梶口の8番地 勝井 寛 君 を指名します。

ただいま、議長より指名いたしました穴水町選挙管理委員会委員4名、並びに同補充員4名を当選人と定めること、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(伊藤繁男) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました穴水町選挙管理委員会委員に
宮下幸松君・岩野博君・高宮佐和夫君・小川満君
穴水町選挙管理委員会補充員に
葛城眞証君・室木芳樹君・村上憲藏君・勝井寛君が
それぞれ当選されました。

○議長(伊藤繁男) 次に、補充員の順序について、
お諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(伊藤繁男) 異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、議長が指名した順序に決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) これより、議案第44号から議案第50号までの平成26年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題にいたします。

○議長(伊藤繁男) お諮りいたします。

各件につきましては、5人の委員の構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(伊藤繁男) 異議なしと認めます。

よって、本案 7 件につきましては、5 人の委員の構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、継続審査とすることに決定しました。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声」あり

○議長（伊藤繁男） 異議なしと認めます。

よって、これより委員会条例第 7 条第 4 項の規定に基づき議長において、指名を行います。

決算審査特別委員会委員に

1 番 佐藤 豊 君

3 番 吉村 光輝 君

5 番 大中 正司 君

7 番 小泉 一明 君

9 番 小坂 孝純 君

以上のとおり 5 名を指名いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（伊藤繁男） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に、決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選をするようお願いいたします。

（10 時 15 分休憩）

（10 時 20 分再開）

○議長（伊藤繁男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで諸般の報告をいたします。先ほど、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、

委員長に 5 番 大中 正司 君、副委員長に 3 番 吉村 光輝 君が互選された旨の報告がありました。

○議長（伊藤繁男）決算審査特別委員会におきましては、閉会中に委員会を開き、慎重に審議され、次回本会議までに結論を出していただきたいと思います。

○議長（伊藤繁男） 次に、日程第6、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。
各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。
これをもって、平成27年第4回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（9月17日 午前10時22分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成27年 9月17日

議 会 議 長 伊藤 繁男

署 名 議 員 大中 正司

署 名 議 員 小泉 一明